委員会審査

公営企業会計

特別会計

各常任委員会では、付託された７年度の３特別会計及び公営企業会計について、慎重かつ詳細に審査を実施しました。その内容について、両委員長から審査報告があり、主な内容は以下のとおりとなりました。

国民健康保険

社会文教常任委員長　山城峻一（やましろしゅんいち）

1人あたり医療費　41万8121円（速報値）

問　不納欠損の人数は。

答　医療給付費分は7名、後期高齢者支援金分は6名、介護納付金分は2名である。

問　滞納繰越分収入未済額の人数は。

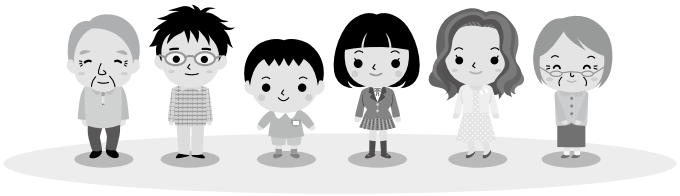
答　医療給付費分は144名、後期高齢者支援金分は140名、介護給付費分は79名である。

問　1人あたり医療費の金額と県内順位は。

答　7年度の、1人あたり医療費は41万8121円で、高い方から40番目である。（速報値）

問　高額療養費の近年の状況は。

答　7年度は2039件と6年度より95件増加した。金額は1億172万5224円であり、前年度と比較し0・5％減少している。



介護保険

社会文教常任委員長　山城峻一

主治医意見書作成料件数　742件

問　滞納繰越分普通徴収保険料の収入未済額の人数は。

答　48名である。

問　主治医意見書作成料の件数は。

答　介護認定に必要な主治医意見書の作成を医療機関に依頼するもので、7年度は742件であった。

問　居宅介護住宅改修費の内容は。

答　要介護認定者が在宅での生活を継続できるよう、手すりの取り付けや段差解消、引き戸への変更など、自宅を改修した場合の給付費で、上限額は20万円である。

問　住宅改修の現状は。

答　6年度と比較して10件、給付額は79万5760円の増加であった。



「高齢者福祉・介護保険サービスガイド」
QR コードからご覧になれます。